

# たかはた11

NO.1045

ねらえホールインワン!  
第10回高畠町長杯パークゴルフ大会



## Topic

- 02 189「だれか」じゃなくて「あなた」から
- 04 子どもが子どもでいられるまちに
- 06 令和2年度一般会計決算
- 28 後世に残したい郷土資料を探しています

【ホームページ】<https://www.town.takahata.yamagata.jp>

高畠町 Facebook・LINE でも情報発信中!

## 人口と世帯数

10月1日現在

人口	22,537人
男	11,029人
女	11,508人
世帯数	7,747世帯

本紙16ページに関連記事を掲載しています

いちはやく

189

「だれか」  
「あなた」

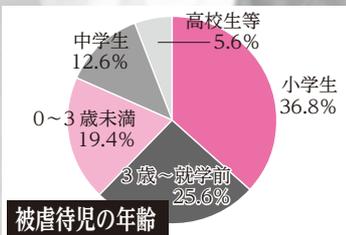
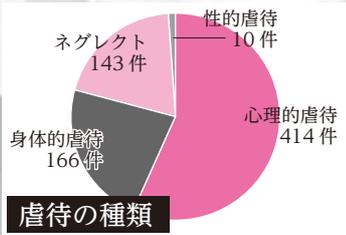
「から」  
「じやなくて」

【令和3年度標語】

全国の児童虐待による死亡事例は年間70件を超えています。児童虐待は社会全体でかわり、解決していくべき問題です。「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

**令和2年度の虐待件数**  
山形県の児童相談所における令和2年度の児童虐待通報は1,436件で、このうち、調査の結果、虐待と認定された件数は907件でした。

虐待認定件数が高い水準となっている背景として、悲惨な虐待死事件の報道により、県民の児童虐待に対する認知度と通告に対する意識が高まり、早期に通告されていることなどが考えられます。



## 児童虐待とは

### ネグレクト

(育児・介護などの放棄)

子どもの健康・安全に配慮せず、必要な世話や解除を放棄すること

- ・家に閉じ込める
- ・食事を与えない
- ・自動車の中に放置する
- ・ひどく不潔にする
- ・重い病気になっても病院に連れて行かないなど



### 性的虐待

子どもにわいせつな行為をする・させること

- ・性行為を見せたり、強要したりする
- ・ポルノグラフィーの被写体などに子どもを強要する など



### 心理的虐待

子どもの心を著しく傷つけること

- ・ひどい暴言や、言葉による脅し
- ・きょうだい間での差別的扱い
- ・家庭内で無視をする
- ・子どもの目の前で配偶者や家族などに対し暴力をふるう など



### 身体的虐待

子どもの身体に苦痛や外傷が生じるような暴力を加えること

- ・殴る、蹴る、叩く、投げ落とす
- ・やけどを負わせる
- ・溺れさせる
- ・外に閉め出す など



# 「しつけ」と「虐待」は違います

虐待はどんな理由があっても正当化されることはありません

しつけとは…

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにする目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。

虐待とは…

子どもに何らかの苦痛、不快感をもたらす、有害な行為です。



## 子どものかかわり方の工夫のポイント

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ②良いこと、できていることを褒めましょう
- ③子どものやる気に働きかけましょう

## 保護者自身の工夫のポイント

- ①子育てに体罰や暴言を使わないようにしましょう
- ②子育てのストレスをクールダウンする方法を見つけましょう
- ③親自身がSOSを出し、周囲の力を借りましょう

子育てのこと、  
頼れる場所があります。  
出産や子育てに悩んだら、  
ご相談ください。

児童相談所 相談専用ダイヤル  
(通話料無料)  
いちはやくなやみ  
☎ 0120(189)783

親には子どもの利益のために監護や教育をする権利があります。  
「理想の子どもに育てよう」「他人に迷惑をかけないように」「将来困らないように」という思いから、「しつけ」と称して叩いたり、怒鳴ったりすることは、子どもの権利を侵害する行為であり、子どもの健全な成長に影響を及ぼします。また、体罰等は親子関係や家庭に様々な弊害を生む可能性があることが報告されています。

体罰によらない子育てを  
広げよう！

『体罰』は法律で禁止されています。  
(児童福祉法等改正法令和2年4月1日施行)

子どもや保護者の  
こんなサインを見落として  
いませんか？

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものケガについて不自然な説明をする

## 子ども虐待防止 オレンジリボン運動

子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

多くの人に関心をもってもらい、住民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。



あなたの電話で守れる命があります  
児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。



児童相談所 相談専用ダイヤル

いちはやく  
☎ 189 (通話料無料)

電話をするとき、あなたの名前を言わなくても大丈夫  
あなたのことや、内容に関する秘密は守ります

ヤングケアラー全国実態調査  
(出典：厚生労働省)

世話をしている人がいる

**中学生** 約17人に1人(5.7%)

**高校生** 約24人に1人(4.1%)

# 子どもが子どもで いられるまちに

～ご存じですか「ヤングケアラー」～

育児や介護などが必要な人がいる家庭で、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなど、大人が担うような責任を引き受けている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」といいます。年齢に見合わない重い負担により、心身の発達や人間関係、勉強、進路に影響を及ぼしている「ヤングケアラー」はあなたの周囲にいるかもしれません。

ヤングケアラーの特徴の一つは、幼い頃から介護が日常にあり、自分自身でその現状に気付いていないところがあります。家事を手伝う良い子と周囲から認識されていることが多く、本人も家族もその現状に気付くことなく深刻化していることが多いです。

家族の介護を手伝うことが問題ではありませんが、その状態により、本人がやりたいと思うことや本来の夢、学生時代にしか体験できない貴重な時間を失ってしまうなど、今後の人生において「後悔」するようないことがないよう支援する必要があります。子ども自身の意向や希望に寄り添い、家庭の状況を確認しながら、子どもの権利が守られ、健やかな成長が育まれるように適切な支援につなげることが大切です。

## ▼ヤングケアラーはこんな子どもたちです



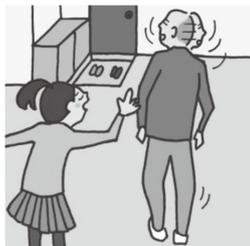
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

家庭や周囲に心配なお子さんがある場合はご相談ください。

▶連絡・問合せ先／町福祉こども課(児童虐待・DV) ☎(52)2864

# 令和3年度 地価調査結果について

◆問合せ先／町建設課用地係 ☎(52) 1 1 3 1

9月22日に山形県から令和3年度地価調査結果が公表されました。高畠町に関するものは次のとおりです。

## 1. 対前年度変動率 (単位:%)

平均	住宅地	商業地	工業地	全用途
高畠町	▲0.3	▲0.9	▲0.7	▲0.5
山形県	▲0.9	▲1.3	▲0.3	▲1.0

### 役場でも簡単に閲覧できます

町建設課で、地価調査の基準地価格、基準地が接する道路の種類・幅員、基準地の周辺の土地利用状況等を詳しく記載した資料が閲覧できます。また、県ホームページでも公開しています。

## 2. 高畠町基準地の標準価格 (円/㎡, %)

基準地の所在	本年価格	前年価格	変動率
大字高畠字町裏558番36(住宅地)	17,300	17,300	0.0
大字上平柳字北内野2114番外1筆(住宅地)	12,200	12,300	▲0.8
大字高畠字杉田461番6(住宅地)	15,700	15,700	0.0
大字高畠字横町911番3(商業地)	31,300	31,600	▲0.9
大字糠野目字北原一2555番11外5筆(工業地)	7,370	7,420	▲0.7

### ◎地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地(これを基準地といいます)を選んで、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の基準とされる等、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

### ◎売買等の取引の際、届出が必要な場合があります

下記の土地の売買を行う場合は、契約を締結をした日を含めて2週間以内に届出が必要です。買主が町に届出をしてください。

都市計画区域…5,000㎡以上  
都市計画区域以外の区域…10,000㎡以上

## 公立高畠病院からのお知らせ

### 新任の先生を紹介합니다



きむら けんた 木村 謙太 医師

10月から内科医として着任しました木村謙太と申します。公立置賜総合病院の総合診療科後期研修プログラム1年目であり1年間当院に勤務予定となっております。山形大学出身で生まれ育ちは山形市ですが、母親の実家が高畠町のため子供の時から祖父母をたずねて高畠にはよく訪れておりほぼ地元といっても差し支えない土地であると思っています。また祖父母とも当院の外来通院しており一時は入院でお世話になったこともあり、そのような縁の深い病院で研修できることを大変光栄に思っています。

院内業務に携わる全ての方々が心地よく動けるように最善を尽くして参りたいと思っていますので気になる点がございましたら何卒ご指摘いただくと幸いです。また患者様やそのご家族、患者様の社会背景など病態以外のことも総合的に勘案して、診療に関わる方々が笑顔になれるトータルケアを目指していきたいと思っておりますので、何か気になることがあれば何時でも気軽にお声がけください。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 11月の土曜開院日は『13日』と『27日』(午前中開院)

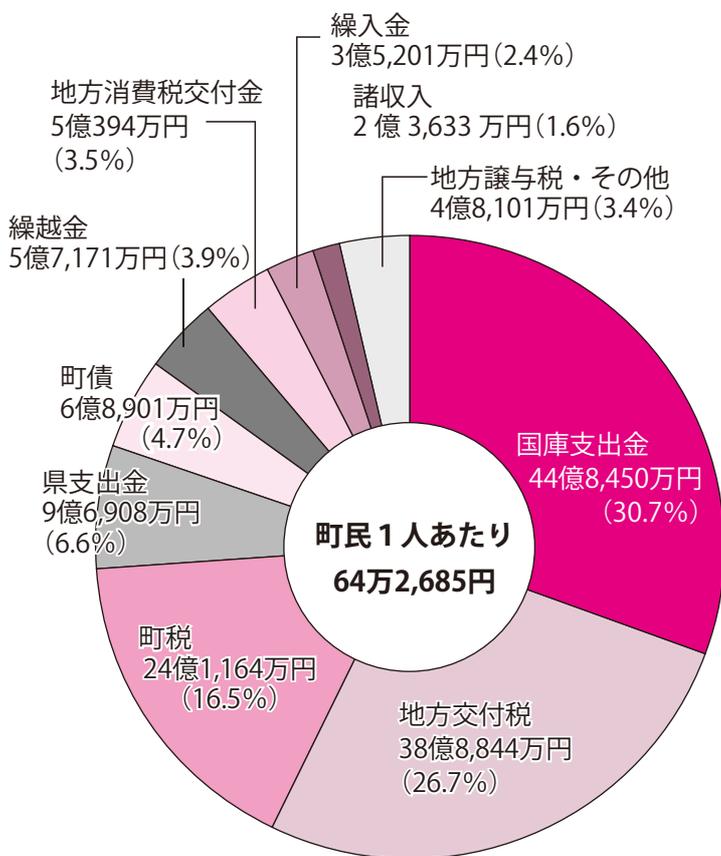
#### 【整形外科の受診について】

整形外科が大変混み合っています。予約以外での受診の場合は、必ず電話でご確認ください。

◆問合せ先／公立高畠病院 ☎(52) 1 5 0 0

# 歳出総額は 036万円

## 一般会計の歳入状況 歳入総額145億8,767万円



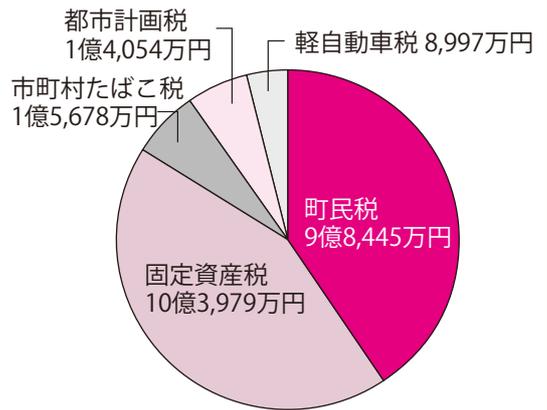
※令和3年4月1日人口 22,698人

令和2年度の一般会計決算は、歳入が145億8,767万円(前年度比28・4%増)、歳出が139億3,036万円(前年度比29・1%増)となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は6億5,731万円、このうち翌年度に繰り越すべき財源1,265万円を差し引いた実質収支は6億4,466万円となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止対策事業や経済対策事業などにより、前年度に比べて決算規模が大きくなりました。

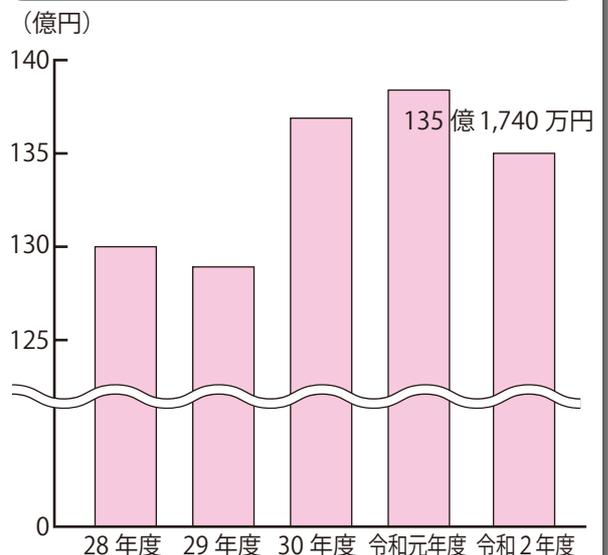
歳出額を町民一人当たりに使われたお金として計算すると61万3,726円となり、前年度より14万4,836円の増となっています。また、町民一人当たりの借入金残高は、59万5,533円で、昨年度より6,988円減少しています。

### 町税の構成比



※そのほかに入湯税12万円があります。都市計画税と入湯税は目的税となっており、都市計画税は下水道事業や街路事業、過去の都市計画事業の起債の償還などに充てられています。また、入湯税は観光施設の広告などに充てられています。

### 地方債残高の推移



### ■なるほど財政用語 (歳入編)

- 【地方交付税】標準的な行政運営のために国から交付されるお金
- 【町税】町民税や固定資産税など
- 【町債】道路や建物などを整備するための借入金
- 【国・県支出金】補助金など特定の目的のため国や県から支出されるお金
- 【繰越金】翌年度の財源として繰り越す決算上の剰余金
- 【地方消費税交付金】消費税10%のうち2.2%分が地方に配分されるもの。消費税増税分(社会保障財源化分)については、社会保障施策に使用しなければならぬため、町では介護保険事業や児童福祉事業などに使用しています。
- 【繰入金】町の貯金(基金)を下したお金など
- 【諸収入】融資制度元利収入、受託業務収入など
- 【地方譲与税】地方揮発油税および自動車重量税からの譲与金
- 【その他】使用料および手数料、分担金および負担金、利子割交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、寄附金など

公 営 企 業 会 計			
会 計 名		収 入	支 出
水道事業	収益的	5億5,128万円	4億6,370万円
	資本的	2,620万円	1億8,995万円
病院事業	収益的	25億5,484万円	25億3,242万円
	資本的	3億2,288万円	4億7,948万円

特 別 会 計		
会 計 名	歳 入	歳 出
下 水 道 事 業	7億8,454万円	7億7,633万円
農業集落排水事業	8,134万円	7,744万円
特定地域生活排水処理事業	6,799万円	6,401万円
飲料水供給事業	311万円	251万円
国民健康保険事業	26億6,325万円	25億6,039万円
介護保険事業	27億958万円	26億2,295万円
後期高齢者医療事業	2億6,223万円	2億6,172万円
訪問看護事業	2,588万円	2,511万円
高 畠 財 産 区	120万円	72万円
二 井 宿 財 産 区	155万円	123万円
屋 代 財 産 区	245万円	166万円
和 田 財 産 区	298万円	268万円

■なるほど財政用語（歳出編）	
【民生費】	子どもや老人、障がい者など福祉全般に使うお金
【教育費】	小中学校の管理、図書館、公民館活動、生涯学習の推進、スポーツ振興などに使うお金
【総務費】	町財産の管理、企画、税務、住民登録、選挙、統計事務などに使うお金
【衛生費】	保健衛生やごみ処理、病院・水道会計の運営補助に使うお金
【公債費】	建設事業などで借り入れた借金の返済金
【土木費】	道路や河川整備、町営住宅や公園の管理などに使うお金
【農林水産業費】	農産物の生産振興や農地保全、山林振興などに使うお金
【消防費】	消防署や消防団の運営、防災資材の整備などに使うお金
【商工費】	商工業の振興、その他観光事業などに使うお金
【議会費】	議員の報酬、行政調査、議会だよりなどに使うお金
【労働費】	勤労者への貸付や保証などに使うお金
【災害復旧費】	災害時にその復旧に使うお金

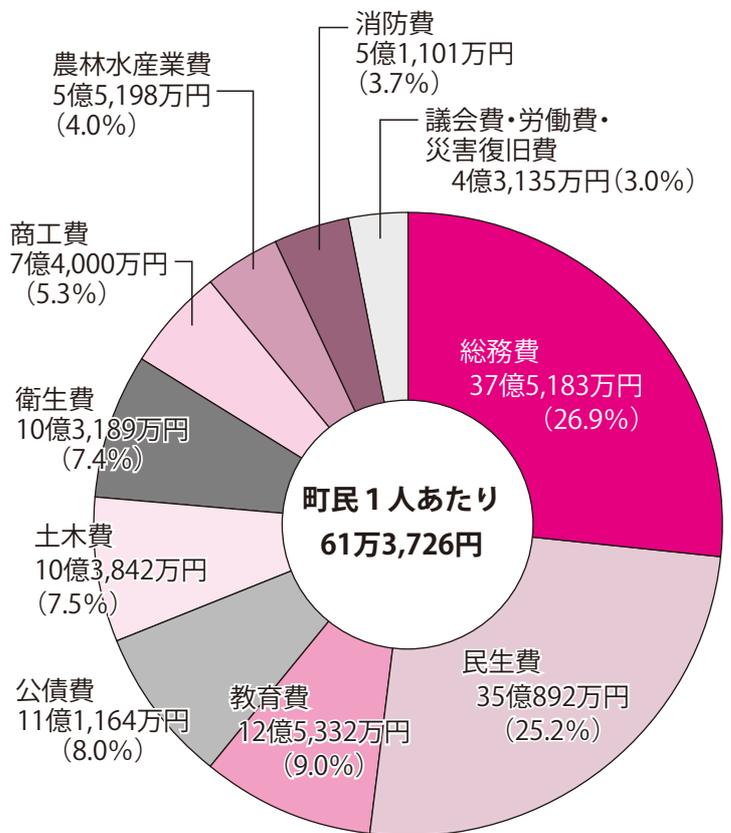
▶問合せ先／町企画財政課財政係  
☎(52) 1 7 4 0

# 令和2年度一般会計決算

# 139億3,

## 一般会計の歳出状況

### 歳出総額139億3,036万円



令和2年度は、「町の未来を担う子どもや若い世代への応援」、「町の特色を活かした産業への支援と雇用の創出」、「町の持続的な発展や地域活性化、安全安心につながる地域社会の構築と社会基盤の整備促進」、「町民の視点に立ったムダのない効果的で効率的な行政運営」の4つの政策を展開しました。

ハード事業では、民営保育所施設整備事業、学校情報教育環境整備事業、旧第三中学校体育館改修事業、橋梁長寿命化・維持補修事業、新庁舎建設事業、新型コロナウイルス感染症対策として公共施設等の感染防止対策事業などに取り組みました。

また、ソフト事業では、住民保健事業、デマンド交通運行事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策として特別額給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業、町内事業所に対する事業継続のための各種支援事業、ワクチン接種対策事業などに取り組みました。

# 高島町の健全化判断比率および資金不足比率

▶問合せ先/町企画財政課財政係 ☎(52)1740

この比率は、町の財政状況を判断するための指標で、  
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定しました。

## ■健全化判断比率とは？■

- ▶実質赤字比率・・・一般会計等<sup>※</sup>を対象とした実質赤字額の標準財政規模<sup>※</sup>に対する比率
- ▶連結実質赤字比率・・・全会計(財産区除く)を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ▶実質公債費比率・・・一般会計等が負担する借入金償還金の標準財政規模に対する比率
- ▶将来負担比率・・・公営企業、出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

## ■高島町の令和2年度健全化判断比率■

(単位：%)

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高島町	—	—	10.7	111.1
(早期健全化基準)	(14.16)	(19.16)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.0)	(30.0)	(35.0)	-

解説1…実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様、それぞれ黒字決算のため比率はありません。(健全段階)

解説2…実質公債費比率は、前年度の9.9%から0.8ポイント上昇しました。

解説3…将来負担比率は、前年度の120.4から9.3ポイント改善しました。



## 高島町の健全化判断比率は4指標とも健全段階です

- 早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を策定・・・自主的な財政健全化
- 財政再生基準を超えた場合は「財政再生計画」を策定・・・国等の関与による財政再生

## ■資金不足比率とは？■

- ▶資金不足比率・・・公営企業会計に係る資金不足額の事業規模(営業収益・医業収益等)に対する比率

### 【高島町公営企業の令和2年度資金不足比率】 (単位：%)

公営企業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	20.0



解説…今年度は対象事業全てが黒字決算のため比率はありません。(健全段階)

### 【用語解説】

- 一般会計等<sup>※</sup>…普通会計として毎年総務省に財政状況を報告している会計で、当町の場合一般会計と飲料水供給事業会計を合わせたもの。
- 標準財政規模<sup>※</sup>…地方公共団体の標準的な行政運営に必要な一般財源の規模。標準税収入、普通交付税、地方譲与税等の合計で、R2標準財政規模は6,695,907千円。

**南陽東置賜休日診療所 ☎(40) 3 4 5 6**

- 住 所／南陽市桐塚420-7
- 診療日／ 3日(水)、7日(日)、14日(日)、21日(日)、  
23日(火)、28日(日)
- 受付時間／8時45分～11時45分、  
13時～16時30分
- 診療科目／主に内科(専門医とは限りません)  
外科・小児科希望の人はお問い合わせください。  
担当医師などは町ホームページをご覧ください。
- 持ち物／保険証、お薬手帳(お持ちの人)

**歯科休日当番医 ▶診療時間／9時～15時**

担当歯科が変更になる可能性があります。  
電話後に受診してください。

診療日	担当歯科	地区	電話番号
3日(水)	近野歯科医院	米沢	☎(23)1187
7日(日)	えんどう歯科クリニック	長井	☎(84)1088
14日(日)	長谷部歯科医院	米沢	☎(22)8110
21日(日)	仁科歯科医院	米沢	☎(21)5838
23日(火)	すまいる歯科	南陽	☎(43)8143
28日(日)	笹生歯科医院	米沢	☎(21)0331

**インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します**

子育て支援の一環、また高齢者の発症・重症化予防に有効であることから、接種費用の一部を助成します。  
予防接種を希望する人は、かかりつけ医に相談のうえ、接種するようお勧めします。

助成対象者	生後6か月児～中学3年生	・65歳以上の人 ・60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある人(身体障害者手帳1級相当)
助成額	2,000円(1回目の接種のみ)	2,000円
持ち物	・母子健康手帳 ・助成金支給申請書 (小学生未満…自宅へ郵送) (小学生以上…学校から配布)	住所・生年月日の分かるもの (健康保険証や運転免許証等)
接種できる医療機関	◎町内の医療機関 ◎山形県医師会加盟の町外医療機関等	
助成期間	令和4年1月31日(月)まで	
その他(注意事項)	◎予約が必要な場合もありますので、受診前に各医療機関にお問い合わせください。 ◎公立置賜総合病院は、現在外来や入院で治療を受けている人のみが接種できます。	
問合せ先	町健康長寿課地域保健係(げんき館内) ☎(52)1307	

9月の3歳6か月児健診でむし歯がなかったおともだち



いがらしみあちゃん



えんどうたいとくん



おおきひまりちゃん



かねこはつきちゃん



しまつりさちゃん



すずきあつやくん



ほしかわりつきくん



むらかみあきはちゃん



よこやまたいしんくん

お知らせ

# 11月9日(火)～11月15日(月) 秋季火災予防運動週間

☎高畠消防署予防係

☎(52) 1 5 0 5

2021 年度全国統一防火標語  
『おうち時間 家族で点検 火の始末』

これからの季節は、空気が乾燥し暖房器具を使う機会が増え、火災が起きやすい時季を迎えます。火の取り扱いには、十分注意しましょう。また、住宅火災から命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。



【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

☆4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使用するときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを取り、不必要なプラグは抜く。

☆6つの対策

- ①火災を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

お知らせ

# 11月1日(月)～11月10日(水) 高齢者の交通事故防止 推進強化旬間

☎町生活環境課生活安全係

☎(52) 4 4 7 1

夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されます。期間中は、各機関・団体が連携して集中的な交通事故防止活動を展開し、高齢者の交通事故防止を目指します。交通ルールを遵守し、交通事故を防ぎましょう。



令和3年1月から9月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	41(+4)	0(±0)	50(+1)
南陽市	77(+28)	1(-1)	98(+40)

※増減は前年同時期との比較です

注意

# 交通事故多発中

☎町生活環境課生活安全係

☎(52) 4 4 7 1

南陽警察署管内において交通事故が多発しています。9月には今年初の死亡事故(南陽市でミニバイクの女性が乗用車と衝突し死亡)も発生しました。

管内の交通事故は追突と出会い頭が多く、全体の7割を占めています。ドライバーのみなさんはぜひ初心に帰り運転してください。

【運転者】

- ・一時停止は必ず止まる
- ・横断歩道は歩行者優先
- ・早めのライト点灯
- ・前をよく見て運転に集中する



【歩行者】

- ・横断歩道を横断する
- ・道路横断時は十分安全確認、はっきりとした意思表示を
- ・夜光反射材を身に付ける

突然の事故に遭わないために、毎日気をつけて過ごしましょう。

催し

## 多文化理解講座 「世界をのぞけば…」

☎高畠町国際交流協会(プラザ内) ☎(52) 5 7 0 2

**外** 国出身講師から自国を紹介していただき、世界の多様な文化について理解を深める講座です。自宅からも参加できるハイブリッド形式(ZOOM)で開催しますので、ぜひご参加ください。

- ◆日時 / 11月13日(土) 14時～16時
- ◆場所 / 町総合交流プラザ
- ◆講師 / 山形大学 ベトナム人学生  
ドゥアン ミン ハオ氏、グエン ティ アイン氏
- ◆定員 / 20人(プラザ参加者)
- ◆申込方法 / 電話または右記QRコードからお申し込みください。
- ◆申込締切 / 11月6日(土)



お知らせ

## 11月は子供・若者育成支援強調月間

☎町社会教育課社会教育係 ☎(52) 4 4 8 7

**子**ども・若者育成支援に対する理解を深め、より一層の充実と定着を図るために、全国で各種事業が実施されます。

町では、学校・家庭・地域が連携し、みんなでいじめや非行を許さない町づくりといじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境を地域全体でつくっていくことが重要であると捉え、広報啓発キャンペーンを実施します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

### ■町内広報啓発キャンペーン

- 11月3日(祝) 高畠町立図書館秋フェスタ
- 11月7日(日) 町内各所(大型店舗等)

催し

## 高畠町福祉のつどい ～立教大学交流講座～

☎町福祉こども課地域福祉係 ☎(52) 3 5 6 4

**東** 京 2020 オリンピックでの障がいを持ったアスリートの活躍が記憶に新しいところです。

町では「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、一人ひとりの人格と個性を尊重し、多様性を認めあう町をめざしています。

この度、町と長年交流のある立教大学の飯村先生をお招きし、「人権と差別解消」をテーマにご講演いただきます。みなさんの参加お待ちしております。

- ◆日時 / 11月16日(火) 14時45分～16時
- ◆場所 / 町文化ホールまほら
- ◆講演 / 「一人ひとりが幸せに生きるための権利～人にやさしい町をめざして～」
- ◆講師 / 立教大学准教授 飯村 史恵 氏
- ◆申込方法 / 11月12日(金)まで電話でお申し込み

お知らせ

後期高齢者医療加入者

## 医療費のお知らせを発行します

☎町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7  
☎県後期高齢者医療広域連合 ☎0237(84)7100

**広**域連合では、後期高齢者医療の被保険者に、治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、「医療費のお知らせ」を発行しています。

このお知らせは確定申告の際に使用可能ですが、医療機関等の請求遅れにより掲載されていない分や令和3年11月・12月受診分(来年度発行分に掲載予定)については、別途「医療費控除の明細書」の記入が必要です。医療機関等から交付される領収書はなくさずに保管してください。

- ◆対象者 / 山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ◆発行時期 / 令和4年1月下旬
- ◆掲載内容 / 令和2年11月から令和3年10月までに受診した医療機関等の診療年月・医療費総額等

お知らせ

# 国民健康保険医療費のお知らせ

岡町町民課医療給付係

☎(52) 1 3 2 7

高島町国民健康保険では、はがき形式で「医療費のお知らせ」をお送りしています。

このお知らせは、国民健康保険被保険者のみなさんへ医療機関等を受診した医療費の総額をお知らせすることによって、健康に関心をお持ちいただくとともに、医療費に対するコスト意識の向上や、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくためのものです。

お知らせの送付を希望しない人は、町民課までご連絡ください。

## こんなことがわかります！

家族(国保加入者)の誰が、いつ、どこの医療機関等でどれくらい受診したかがわかります。

国民健康保険の医療費のお知らせ							この通知は請求書ではありません	
あなたのご家庭で、令和3年5月～令和3年6月に病気や負傷のため							被保険者証記号番号	
国民健康保険で診療を受けた医療費の総額をお知らせいたします。							62801234	
受診者氏名	診療を受けた医療機関	受診年月	診療区分	入外区分	日数(回数)	医療費の総額		
高島 太郎	〇〇〇病院	3.5	医科	入院	24	836770		
高島 太郎	〇〇〇病院	3.5	食事		37	24592		
高島 花子	〇〇〇病院	3.5	医科	外来	1	1380		
高島 花子	〇〇〇薬局	3.6	調剤		1	2080		
高島 太郎	〇〇〇病院	3.6	医科	外来	2	7250		
高島 太郎	〇〇〇薬局	3.6	調剤		2	3840		
							見本	

## ここをチェック！

### □医療費はどれくらい？

お知らせに記載されている金額は、医療機関等の窓口で支払った自己負担分だけではなく、国保で負担した分を含めた総額(10割分)です。実際にどれくらいの医療費がかかっているのかがわかります。

### □医療機関は何か所？

診療を受けた医療機関等が一覧でわかるので、複数の医療機関等をかけもち(重複受診)していないかなどを確認することができます。受診状況などを確認し、自分の健康管理に役立てましょう。

お知らせ

# 整骨院・接骨院の施術を受けられる人へ

岡町町民課医療給付係

☎(52) 1 3 2 7

## こんなときは健康保険が使えます

■骨折、脱臼、打撲およびねんざ(いわゆる肉離れを含む)の施術を受けた場合。

なお、骨折・脱臼については、応急処置を除き、医師の同意が必要です。

■骨・筋肉・関節の怪我や痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

### 【主な負傷例】

日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき。

## 健康保険が使えないとき

■単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象となりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担になります。

## 治療を受ける時の注意

療養費は、本来患者が費用の全額を払った後、自ら保険者へ請求し支給を受ける「償還払い」が原則です。しかし柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの整骨院・接骨院の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことで、施術を受けることができます。

柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときには、必要書類に患者のサインをいただくことが必要になります。

お知らせ

## 給付金を受け取るためには申請が必要です 申請期限は令和4年2月28日

圃町福祉こども課こども若者支援係 ☎(52) 2 8 6 4

### 高島町低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金・高島町低所得子育て世帯生活応援金

#### ◆支給対象者／①②の両方に当てはまる人

①平成15年4月2日から令和4年2月28日に生まれた児童を養育する父母等。

※特別児童扶養手当の対象となっている児童の場合は、平成13年4月2日生まれから

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の人、または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった人

#### ◆児童1人当たり支給額

国給付金	一律5万円
町応援金	ひとり親世帯以外 1万円 ひとり親世帯 2万円

※「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を受給している人、すでに他の市町村で本給付金を受給している場合や他の申請者名義で受給している場合、同じ対象児童への支給はできません。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

#### 次の人は申請が必要です

##### 令和3年度住民税(均等割)が非課税の人のうち

- ・16～18歳(平成15年4月2日から令和4年2月28日生まれ)の児童以外に養育する対象児童がいない人
- ・公務員
- ・ひとり親世帯の給付金を受給したが、町独自の応援金の申請をしていない人
- ・令和3年4月以降に子が生まれた人

##### 令和3年度住民税(均等割)が課税の人のうち

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税(均等割)が非課税相当の収入となった人(家計急変)

### 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

#### ◆支給対象者／①②いずれかに当てはまる人

①児童扶養手当全額停止の人、所得制限により児童扶養手当を申請していない人で新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

②公的年金等<sup>\*1</sup>を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

\*1 公的年金等…遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

#### ◆児童1人当たり支給額／国給付金 一律5万円

※児童扶養手当を受給している人には、既に給付金が支給されています。  
※申請方法やご自身が支給対象者かどうかについてはお問い合わせください。

お知らせ

## 集団資源回収の奨励金交付手続きはお済みですか

圃町生活環境課環境係

☎(52) 1 2 1 5

町では、リサイクルとゴミ減量を進めるため、集団資源回収を年2回以上行った自治会に奨励金を交付しています。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年1回実施の自治会に対しても奨励金を交付します。手続きがお済みでない場合は、町生活環境課へ下記書類を提出してください。

#### ◆提出書類／

- ①集団資源回収事業実施計画書
- ②集団資源回収報告書
- ③ゴミ減量運動実施奨励金交付申請書

◆申請締切／12月1日(水)

お知らせ

## 11月30日(火)は各種町税の納付期限です

町税務課収納管理係

☎(52) 2 0 5 4

**納**付書で納められる人は11月30日(火)まで最寄りの金融機関やコンビニ等で納付してください。口座振替の人は同日に引き落としとなりますので、残高をご確認をお願いします。また、スマートフォン決済アプリによる納付も可能です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

- ◎固定資産税・都市計画税：4期
- ◎国民健康保険税：5期
- ◎介護保険料：5期
- ◎後期高齢者医療保険料：5期

お知らせ

## アスパラガス栽培はじめませんか

町農林振興課生産振興係

☎(52) 2 0 8 6

**栽**培経験のある人はもちろん、経験がない人でも安心して取り組めるように栽培場所の確認から技術的指導までサポートします。アスパラガス栽培で農業所得向上を目指しませんか？随時相談を受け付けていますので、興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

お知らせ

## あなたのご意見、お聞かせください「まちづくりトーク」

町企画財政課広聴広報係

☎(52) 4 4 7 6

**ま**ちづくりトークとは、町長が町内の地域へ出向き、「町長」と「地域のみなさん」とが直接語り合う対話型の集会です。地域のみなさんと町長が直接対話することで、地域のみなさんの声を町政に活かすとともに、地域のみなさんとの協働によるまちづくりを推進することを目的としています。

検温・消毒・マスクの着用にご協力ください。

地区	開催日	時間	場所
高 畠	11月26日(金)	19時～ 20時30分	町総合交流プラザ
二井宿	11月22日(月)		二井宿小体育館
屋 代	11月15日(月)		屋代地区公民館
亀 岡	11月24日(水)		亀岡地区公民館
和 田	11月25日(木)		和田地区公民館
糠野目	11月16日(火)		糠野目生涯学習館

お知らせ

## 傷病手当金適用期間を延長します

町町民課医療給付係

☎(52) 1 3 2 7

**新**型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間が延長になりました。詳細はお問い合わせください。

- ◆対象／国民健康保険または後期高齢者医療の加入者
- ◆適用期間／令和2年1月1日(水)～令和3年12月31日(金)  
(入院が継続する場合等は最長1年6月まで)

お知らせ

## 2022年版『やまがた県民手帳』好評発売中！

町総務課情報統計係

☎(52) 1 7 3 4

**み**なさんの身近な資料として、この一冊で“やまがた”がわかる！「やまがた県民手帳」が発行されました。購入希望の人は、お早めにお買い求めください。書店・コンビニ等でも購入できます。

- ❖価 格／1冊 600円(税込)
- ❖取扱場所／町総務課
- ❖取扱期間／12月24日(金)まで